

1 事業計画書

補助事業の名称	新城駅前通り・まるごとアート・イメージアップ事業
補助事業の実施主体	新城駅前通りの再生を考える会
補助事業の目的	空洞化、沈静化が顕著な駅前通りにおいて、あらためて、有志を募り、身の丈にあったまちづくりを初歩からはじめ、活性化の糸口とする。まずは、無理のない、花かざり、シャッターのデコレイト、イメージづくり、共通のチラシづくりといった、ゼロベースからの第一歩を踏み出してみる。
総 事 業 費	345,000円
事 業 区 分	第6条第3項 号事業（補助率 9/10 補助限度額30万円）
事 業 期 間	平成21年7月1日～平成22年2月28日 予定
事業選定の理由 ・地域の状況と課題 ・事業の必要性など	・新城の中心市街地は5軒に1軒が空き店舗（市調査）。 ・中心市街地活性化は市の重点課題のひとつ。 ・まちづくり会社ほかいろいろな団体が活動しているが、どれも十分な成果をあげているとはいがたい。 ・小さなエリアから、まず有志が募って、できることからはじめる。小さな輪で、見えることを地道にやる。
実 施 方 法 ・対 象 ・手法・進め方など	・完全賛同者のみで、簡単にできること、無理のないことからはじめる。共同事業の実験の場とする ・すべて全員で決め、みんなの利益をめざす。 ・大学のまちづくり、地域経営の専門家にプロデュースをお願いし、勉強会、試行錯誤で気楽に進める。 ・既存の山湊、まちプラ、笛の盆、赤のれんとは別の枠組みでありながら、理想的な組織の協調・統合を模索する。
実 施 効 果 ・地域貢献度 ・将来発展性 ・波及効果など	・新たな枠組みで街づくり組織が稼働する。 ・通称駅前通りが線としてイメージアップされる。 ・将来の組織化（商店街組合、NPO）を模索する。 ・既存の組織、イベントとの協調、競争を誘発。

1 事業計画書

補助事業の名称	旧地名高札設置事業
補助事業の実施主体	笛の盆実行委員会
補助事業の目的	「長篠・設楽原の戦い」をベースに市内の歴史を連携させることができれば、観光客誘致、商店街再生に大きな可能性が拓ける。具体的には、設楽原と野田城を結ぶ伊那街道上に物語りをつくる。昨年から始めたあんどんで伊那街道を照らし、その当時の地名を表記した高札と「笛の盆」のぼりで市民に伊那街道を意識してもらう。そこから、伊那街道沿線の魅力発見の地域興しを各地区から始めてもらう。
事業区分	435,000 円
事業期間	第6条第3項 号事業（補助率 9/10 補助限度額 300,000円）
事業期間	平成21年 6月15日～平成22年 2月28日 予定
事業選定の理由 ・地域の状況と課題 ・事業の必要性など	1. 全国に誇る「長篠設楽原の戦い」が生かされていない。 2. 野田城の戦い、長篠城の戦い、設楽原の戦いは、伊那街道で結ばれるが、結ぶ方法が示されていない。歴史が点で存在しているだけで、広がりが見られない。 3. 伊那街道沿道のまちはシャッター通りとなり、まちの賑わいが年々失われている。 4. 資源を顕在化させるための仕掛けが必要。 5. 顕在化した資源を連携させることが必要。「笛の盆」のまちづくりは、野田城から設楽原、長篠城を結びつける起爆剤として進める。この長い距離の周辺にちらばる資源を結びつけることができる。
実施方法 ・対象 ・手法・進め方など	昨年は、あんどん点灯事業を始めた。引き続きあんどん点灯事業は続けるが、併せて伊那街道を意識するために、旧地名を調査し、その地名、地名のいわれ、周辺案内などを書いた高札（8本）と「笛の盆」のぼり（100本）を街道周辺に設置する。高札の試作は別紙参照。
実施効果 ・地域貢献度 ・将来発展性 ・波及効果など	1. 高札の設置で、その地域の旧地名と名前の云われがわかり、歴史を意識するきっかけとなる。 2. のぼり設置で、伊那街道を浮きだたせ、「笛の盆」のおまつりを宣伝することになる。 3. 伊那街道につながる歴史をむすぶきっかけとなる。 4. 住民自らが、まちづくりに主体的に参加するきっかけとなる。 5. あんどんの優しい光が、市内外に安らぎの空間を提供することになる。 6. 年々、あんどんを灯す住民が広がることで、新城の歴史が市内外に発信される。 7. 全国に例のないほどの距離を灯すあんどんは、新城市の名前を発信する大きな宣伝となる。 8. 市内外の人が訪れることで、人の流れを取り戻し、歴史にふさわしい地域循環の店作りにつなげることができる。 9. 中心市街地を歩き出す人の流れが、時代が求める車中心から人中心のまちづくりを作り出す。

## 1 事業計画書

補助事業の名称	新城市議会議員立候補予定者への公開質問状
補助事業の実施主体	社団法人新城青年会議所
補助事業の目的	新城市議会議員立候補予定者の「政策」を一同に提示することで、私たち有権者の「政策による選択」の際の、判断材料のひとつとする。
総 事 業 費	304,000 円
事 業 区 分	第6条第 3項 号事業（補助率 9/10 補助限度額 30万円）
事 業 期 間	平成21年 9月1日～平成21年11月1日 予定
事業選定の理由 ・地域の状況と課題 ・事業の必要性など	課題 「定数削減」「全市一区」と2つの選挙制度改革に伴い、市議会議員選挙のあり方が、「地域代表」から「政策による選択」へと移行する中、肝心の有権者の判断材料となる各候補者の「政策」を知る機会が少ない。また、有権者自身も「市議会議員なんて誰でも同じ」と、議会の役割及び議員の職務に対する関心が低い。
実 施 方 法 ・対 象 ・手法・進め方など	対象：新城市内の有権者 手法：公開質問状の実施 ①立候補説明会にて立候補予定者を把握 ②立候補予定者に質問状を送付 ③回答を受け取り、当団体のHP上に掲示 ④回答を冊子にまとめ、市内各所にて設置 ⑤回答を冊子にまとめ、希望者に配布
実 施 効 果 ・地域貢献度 ・将来発展性 ・波及効果など	有権者が各立候補者予定者の「政策」を知ることで、 ・市政全般の課題に気づき、地域エゴの解消に繋がる ・議会の役割に対する認識を改め、議員への関心が高まる ・議員へのチェック機能が働き、議会がより活性化される ・有権者自身も自らの役割を考える機会となり、市民自治基本条例への関心も高まる

## 1 事業計画書

補助事業の名称	富岡、南部地区を活性化する町づくりのため 道しるべ作成プロジェクト
補助事業の実施主体	八名郷土史会
補助事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 旧八名郡の中心地として栄えていた活気ある富岡を再びとりもどし魅力ある町づくりを目指して、富岡の顔である表玄関及び周囲に P R 看板の設置（道しるべ看板含む）する。富岡区所蔵のかろうじて残されている歴史的価値のある資料を保存整備して、一般公開にむける。</li> <li>○ 地元郷土史家寄贈資料を後世に残していくための保存整備。</li> </ul>
総事業費	348000 円
事業区分	第6条第3項 号事業（補助率 9/10 補助限度額 30万円）
事業期間	平成21年6月25日～平成22年2月25日 予定
事業選定の理由 ・地域の状況と課題 ・事業の必要性など	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地元に印象づけるインパクトの強い看板を設置して、変化のある町づくりをしたい。</li> <li>○ 地域を訪れた人達に案内できる道しるべ看板の設置。 ① 自然 ②歴史と風土③安全④美しさを大切にを合言葉として 村おこしをしている SWR コスモス迷路の情報発信J。</li> <li>○ 小学校歴史クラブに地域の歴史を学ばせたい。そのためにも地元に残されている歴史的に価値がある資料の整理と現地説明板が必要。</li> </ul>
実施方法 ・対象 ・手法・進め方など	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 八名小歴史クラブの講師として協力（年間16時間）する。 勉強会実施、資料作成し児童に配布。</li> <li>○ 看板内容を検討・資料保存整理については、郷土史会員で行う。</li> <li>○ 看板設置個所を示した、添付資料に基づき設置する。</li> </ul>
実施効果 ・地域貢献度 ・将来発展性 ・波及効果など	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の活性化にむけた、環境・景観整備をすることにより いきおいのある町おこしができる。</li> <li>○ それぞれの行政区が地域活性化に向けた町おこしの取り組みにつなげる。</li> <li>○ 歴史資源を保存整備することにより、地域住民が歴史に対する認識と理解をより深く求められると共に、将来ある子供たちに夢と希望を与えることが期待される。</li> </ul>

1 事業計画書

補助事業の名称	月例生き生きスポーツ会
補助事業の実施主体	新城市グラウンド・ゴルフ協会
補助事業の目的	子どもから高齢者まで誰でもが手軽に楽しむことのできるグラウンド・ゴルフをとおして、市民の健康保持と体力の増進に寄与する。
事業内 容	<p>総事業費 359千円</p> <p>事業区分 第6条3項 号事業（9 / 10 補助限度額 30万円）</p> <p>事業期間 平成21年6月28日～平成22年2月28日予定</p> <p>事業選定の理由            ・地域の状況と課題            ・事業の必要性</p> <p>健康で充実した暮らしを維持するためには、その人の体力にあつた運動を続けることが大事である。そのために、誰にでもできるグラウンド・ゴルフの場を用意し市民にこれへの参加を呼び掛け、グラウンド・ゴルフをとおして市民の健康保持増進に努めたいと思う。            そこで、桜渕の芝生広場を市民の憩いの場として常時快適に利用できるように整備（芝生刈り）し、月例生き生きスポーツ会を実施する。</p> <p>実施方法            ・対象            ・手法・進め方</p> <p>① 市グラウンド・ゴルフ協会会員が世話をし、月例生き生きスポーツ会を開催する。            ② 参加対象は、一般市民の希望者とし、桜渕芝生広場でグラウンド・ゴルフのプレーを楽しむ。            ③ 年9回（月1回、最終日曜日 9:00～11:30）桜渕芝生広場で行う。            ④ 会場整備及び運営は、運営当番（別紙）が当たる。</p> <p>実施効果            ・地域貢献度            ・将来発展性            ・波及効果</p> <p>地域貢献度            誰でもが楽しめるスポーツ活動によって、これまで家庭に閉じこもりがちな女性や高齢者のスポーツ参加の機会を増やし、生涯スポーツへの関心を高め、健康保持増進の意欲を高める。</p> <p>将来発展性            体を動かすことの快さ、スポーツの楽しさを満喫することにより生涯スポーツ人口の増加を図る。</p> <p>波及効果            生涯スポーツを楽しむ人が増えることにより、健康で明るく充実した生活の実現し、医療費削減に役立つ。</p>

## 1 事業計画書

補助事業の名称	農業資源の再生と農業資源を利用した景観整備	
補助事業の実施主体	上平井菜の花ネット	
補助事業の目的	農地は重要な地域資源であるが、不耕作などにより荒廃が進んでいる。この地域資源（農地）再生のため、菜の花の播種等の作業を通じ、地域の意識の高揚や地域間の情報交流により、再生可能な農業を図る。	
事業 内 容	総 事 業 費	128,000 円
	事 業 区 分	第6条第3項 号事業（補助率 9/10 補助限度額30万円）
	事 業 期 間	平成21年 9月 1日～平成22年 2月28日 予定
事業選定の理由 ・地域の状況と課題 ・事業の必要性など	今、新城には630ha余の耕作放棄地があり、その対応には苦慮している。その原因是①老齢化（担い手不足）と②鳥獣被害と言われている。しかし、個人での対応には限界があり、これらの地域資源を守ることは、地域コミュニティーを守ることと言えるため、地域活動を通じ意識の高揚を図り地域資源を守りたい。	
実 施 方 法 ・対 象 ・手法・進め方など	①地域の高齢者を主体とし、②都市住民や学生のボランティアとの交流を図りながら不耕作地や一級河川田町川の堤防に菜の花を播種するなどの作業により環境整備を行うと共にイノシシの捕獲用檻を間伐材を利用して作製する。また、菜の花の開花時には“菜の花まつり”（2月28日予定）を開催し、写生大会、写真撮影会、餅つき大会などのイベントを予定、餅や甘酒の振舞いも行う。	
実 施 効 果 ・地域貢献度 ・将来発展性 ・波及効果など	都市住民や世代間交流により地域内コミュニケーションが図られてその効果は有効であり、地域で農地を守るという考え方が定着することが望まれる。 今後、市内全域に波及することにより不耕作地（耕作放棄地）が減少すると共に都市住民が農家生活に関心を持ち、“田舎に住みたい”という人が出来れば、地域コミュニティーが安定した経営が成り立つ。	

## 1 事業計画書

補助事業の名称	親子リズムで心と身体を動かそう！
補助事業の実施主体	特定非営利活動法人つばさ
補助事業の目的	健やかな心と身体を育む「リズム体操」に、親子で親しむ機会を通じて、親子のスキンシップや交流を深め、子育ての楽しさや身体を動かすことの気持ちよさを参加者に感じてもらう。 繼続的な活動を通して、子育て仲間を育て、より豊かな子育てを目指した交流・情報交換の場づくりに貢献する。
総事業費	247,000円
事業区分	第6条第3項 号事業（補助率 9/10 補助限度額 30万円）
事業期間	平成21年6月25日～平成22年2月25日 予定
事業選定の理由 ・地域の状況と課題 ・事業の必要性など	昨年の助成事業の活動の中で、親子リズムは特に反響が大きかったことから、身体を思いっきり動かしリラックスできる親子リズムの重要性を再認識した。新城地域では、継続してリズム体操などに親しめる事業がないため、親子共ストレスを発散しにくい状況にある。本事業により、日頃から親子で身体を動かす習慣づくりが推進でき、生き生きした子育ての実現につながる。
実施方法 ・対象 ・手法・進め方など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象 新城近辺在住の乳幼児、小学生とその保護者</li> <li>・ 進め方 <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 外部講師を招き、楽しく効果的な親子リズムの指導・講習会を開催する (期間中3回 休日午前中 ちさと館)</li> <li>2. つばさ共同保育園園児とスタッフによる出張リズム指導 (月1回 平日午前中 ちさと館)</li> <li>3. 保育園ホールを開放したリズム指導 (週1回 平日午前中・夕方 保育園ホール)</li> </ul> </li> </ul>
実施効果 ・地域貢献度 ・将来発展性 ・波及効果など	本事業の実施により、以下の効果が期待される。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て中の親子の運動不足と育児ストレス解消</li> <li>・孤立しがちな子育て親子の仲間作りと情報交換により 楽しく豊かな子育てが広がる</li> <li>・乳幼児期の健康な心と身体作りが一生の健康につながる</li> </ul>

1 事業計画書

補助事業の名称	あんきに老後を迎えるまちづくりプロジェクト
補助事業の実施主体	福祉・医療を考える奥三河ネットワーク
補助事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新城の福祉・医療を行政・住民が協働して支える地域づくりのきっかけを作る。</li> <li>・特に、高齢者福祉・医療を重点に事業を行う。</li> </ul>
事業区分	第6条第3項 号事業（補助率9/10 補助限度額 30万円）
事業期間	平成21年6月10日～平成22年2月28日 予定
事業選定の理由 ・地域の状況と課題 ・事業の必要性など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療情報ギャップの発生から、市民の地域医療に対する不安感が増大している。</li> <li>・今後、新城市に安心して定住をし続けるために、現場医療と市民との情報共有および地域医療を支える協働活動を行なう場作りが必要とされる。</li> </ul>
実施方法 ・対象 ・手法・進め方など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施内容：           <ul style="list-style-type: none"> <li>①市民を対象とした勉強会の開催</li> <li>－地域福祉・医療に係る基礎資料の把握</li> <li>－新城（奥三河）地域の医療実態の把握</li> <li>②市内高齢者を対象とした聞き取り調査の実施</li> <li>－市内自治区3箇所をモデル地域として、地域内高齢者に対して15名ほどの生活実態+福祉・医療意識調査を行う。</li> <li>③シンポジウムの開催と報告書の作成</li> <li>－①、②の成果を元に、行政と住民が協働して作る地域医療をテーマにしたシンポジウムの開催を行なう。</li> <li>－シンポジウムの結果を報告書（概要版パンフ）にまとめ各自治区に配布する。</li> <li>④活動進捗の情報公開</li> <li>－以上の活動進捗をインターネット上で公開（ブログの作成）し、広く情報の共有を図る。</li> <li>⑤市役所、社会福祉協議会等関係団体と連携を図り事業を進め。また、新城市地域担当制度担当者との連携を図りながら事業を進めたい。</li> </ul> </li> </ul>
実施効果 ・地域貢献度 ・将来発展性 ・波及効果など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新城市内地域医療と市民との情報ギャップを埋める手法の試験を行い、安心して老後が過ごせる地域づくりに貢献する。</li> <li>・今回の事業を元に、継続的に活動する「（仮称）新城の地域医療を応援する会」を立ち上げ、地域医療に係る情報ギャップを埋め、住民が支える地域医療事業支援を行なう。</li> <li>・新城・奥三河地域の定住の促進。山間過疎地である奥三河地域での住民が納得できる地域医療構築に貢献する。</li> </ul>

## 1 事業計画書

補助事業の名称	大海区花かざり事業
補助事業の実施主体	大海区花かざり会（有志で新規立ち上げ）
補助事業の目的	大海駅より総合公園への道沿いに、案内看板を立て、花木を植え景観整備をする。 花かざりという目に見える活動でまちづくり参加意欲を高め自治会活動を活性化する。 →まちづくりのきっかけとする。
総事業費	149,000円
事業区分	第6条第3項 号事業（補助率9/10 補助限度額30万円）
事業期間	平成21年6月15日～平成22年2月28日予定
事業選定の理由 ・地域の状況と課題 ・事業の必要性など	大海の資源、「飯田線の大海駅がある」と「総合公園がある」ことを生かし、大海駅より案内看板を設置し、道沿いを花でかざるとともに美化活動をする。 住環境をよくするとともに、大海区のボランティア活動のきっかけとする。
実施方法 ・対象 ・手法・進め方など	有志により「大海区花かざり会」を立ち上げ、大海区をリードする。強制はない。 補助金で種、苗、球根、フランクーを支給。 総合公園までのチラシの案内看板を要所に立てる。定期的に清掃を行う。
実施効果 ・地域貢献度 ・将来発展性 ・波及効果など	住環境がよくなれる。 総合公園への道案内ができる。 住民による活動、活性化で将来につながる。

## 1 事業計画書

補助事業の名称	～まちを語ろう～「新城市中心市街地フォーラム」
補助事業の実施主体	まちプラット新城
補助事業の目的	中心市街地の活性化を図るため、該当地区に住む人、利用する人、事業を営む人たちが集まり、中心市街地の必要性や進むべき方向、どこから始めるかなどを話し合うことで、今後のまちづくり運動の方向性を示す。
総 事 業 費	287千円
事 業 区 分	第6条第3項 号事業（補助率 9/10 補助限度額 30万円）
事 業 期 間	平成21年 8月 1日～平成22年 2月28日 予定
事業選定の理由 ・地域の状況と課題 ・事業の必要性など	中心市街地内では、人口の減少、商店の廃業など都市機能の低下が指摘され、最小単位での街を形成することが困難になることを危惧しております。新城市の中心市街地が、今後の奥三河全域を支える生活拠点たる中心地として存在するために、官民一体となった広い視野でまちづくりの方向性を考える必要があると考えます。
実 施 方 法 ・対 象 ・手法・進め方など	中心市街地対象地区の新城小学校区の各区単位で事前に座談会などを開催して、それぞれの地区での意見を集約します。その後、本事業を開催して、コーディネーターの助言を受けながら、広い見地からの意見としてまとめ上げてゆく。
実 施 効 果 ・地域貢献度 ・将来発展性 ・波及効果など	本事業の結果を踏まえて、各区でのフォローアップを行う。自分たちの地区を見直し、住民主体のまちづくりの必要性を今一度確認出来ると考える。その中で本市で始まった地域担当制度の職員と協調しながら、「地域おこし会議」のきっかけ作りになる可能性が非常に高く、ひいては中心市街地の元気づくりに大きく貢献できると考える。

## 1 事業計画書

補助事業の名称	歴史街道に基づく町興し
補助事業の実施主体	新城観光学会
補助事業の目的	新城に有する歴史街道別の豊かな歴史資源・名勝地等のネットワーク化による情報発信を柱に各種町興しの取組み(あんどん点灯普及とイベント開催等)を行い、新城市的活性化に努める。
事業内容	総事業費 420,000円
	事業区分 第6条第3項 号事業(補助率9/10 補助限度額30万円)
	事業期間 平成21年6月15日～平成22年2月28日
	事業選定の理由 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の状況と課題</li> <li>・事業の必要性など</li> </ul> <p>○合併した新城市に、管内全城一律・統一した観光資源(歴史史跡・遺跡、名勝地等)を管内の街道別に情報発信とあんどん点灯の普及をはかり、市外よりの人の流れを齎し町の活性化をめざす。</p> <p>○将来的には、合併した新城市全体をエリアとする一大イベントを仕掛け、全国より本市に目を向けさせ、更なる人の流れを作り出して町の活性化をめざす。本年度は、この点での研究も取組むものとする。街道別観光資源の保存整備を各種ボランティア団体の協力支援を得ながら取組む。</p>
	実施方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象</li> <li>・手法・進め方など</li> </ul> <p>○対象:本年度は、伊那街道・別所街道を中心に取組む。</p> <p>○手法・進め方としては</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①両街道の文献調査による状況把握と現地調査</li> <li>②街道別観光資源(各史跡・遺跡等)の保存整備(各種ボランティア団体とのタイアップ化による)と、ネットワーク化(散策マップ作りと案内板の設置等)</li> </ol>
	実施効果 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域貢献度</li> <li>・将来発展性</li> <li>・波及効果など</li> </ul> <p>○合併した新城市的観光資源を一律に全国各地に情報発信することにより、本市の知名度を高めることが期待される。</p> <p>○管内各地で取組まれている町興し事業も併せて情報発信することにより、有機的・体系的な町の紹介が期待される。</p> <p>○観光資源の保存整備により、管内外の人々に本市の歴史的価値をより深く理解いただくと共に、町の将来を託す若者に夢と希望を与えることが期待される。</p>

## 1 事業計画書

補助事業の名称	庭野伝統芸能保存伝承事業
補助事業の実施主体	庭野伝統芸能を守る会
補助事業の目的	伝承の危機にある庭野の伝統芸能である歌舞伎の伝承保存を地域をあげて図る。 講師、伝承のできる人材が高齢化し、また地元にいないことから、地域の若者で伝承できる体制をつくる。
総 事 業 費	360,000円
事 業 区 分	第6条第3項 号事業（補助率 9/10 補助限度額30万円）
事 業 期 間	平成21年6月15日～平成22年2月28日 予定
事業選定の理由 ・地域の状況と課題 ・事業の必要性など	・庭野には、歌舞伎という伝統芸能があるが伝承することが難しくなっている。 ・地元で伝承できる人が少ないので加えて、専門の講師も高齢化してきており、このままでは途絶えてしまう。 ・いま、地域の若い者のあいだで、このような伝統芸能を自分たちの手でできるようにしようという動きがある。
実 施 方 法 ・対 象 ・手法・進め方など	・定期的に講師を呼んで、勉強会を開催し、芸能を習得する。 ・同時に台本とかが痛んでおり、読みづらい他、保存が困難な状態なので、これを解説し、製本をしなおす。 ・地域のみならず、新城市全体にも知ってもらうため、発表会を開催する。その啓発、PRのための資料、チラシ印刷も行う。
実 施 効 果 ・地域貢献度 ・将来発展性 ・波及効果など	・地域資源のひとつである伝統芸能の保存につながる。 ・若手と高齢者の交流、地域の連帯感が育成される。 ・台本の再生と勉強は、初年度として一歩であり、今後は、芸能全体を幅広く保存するという動きとして後年度にも引き継がれる。 ・地域の活性化、交流イベントにつながる。

## 1 事業計画書

補助事業の名称	新城探検隊
補助事業の実施主体	新城探検隊実行委員会
補助事業の目的	地域の活性化のため、昔からの地域資源の掘り起こし、伝承を行うとともに、新たな地域資源、特産品の開発を行う。 グループ内で、みんなで勉強、研究開発、伝承、販路拡大を行い、地域の発展及び資源の伝承につなげる。
総 事 業 費	500千円
事 業 区 分	第6条第3項 号事業（補助率 9/10 補助限度額30万円）
事 業 期 間	平成21年6月15日～平成22年2月28日 予定
事業選定の理由 ・地域の状況と課題 ・事業の必要性など	地域の資源、文化、產品など、人的、物的ともに充実しているにもかかわらず、埋もれがちであり、このままでは、知られないと、あるいは発展しないまま途絶えてしまう可能性がある。そこで、それぞれの分野の専門家、やる気のあるものが力をあわせて、発掘し、伝承し、開拓していく。
実 施 方 法 ・対 象 ・手法・進め方など	まずは、伝統芸能、ものづくり、まちおこしなどそれぞれの専門伝承分野ごとに取りまとめを行い、編集し、小冊子としてまとめる。その成果報告会として、市内小学生、その父母を中心とした市民対象の発表会を文化会館（2月）で行い、地元新城のよいところを再発見してもらい、伝承されるきっかけとする。同時に市外全国にむけても情報発信していく。
実 施 効 果 ・地域貢献度 ・将来発展性 ・波及効果など	ともすると忘れられている地域の資源を再発掘し、同時に新たな資源の掘り起こし、開発を行う。これらを特に若い世代を中心に新城市民に分かる形の冊子としてとりまとめ、広く伝承、普及を図る。この活動の輪を広げ、市民全体の意識として、また活動として位置づける。結果として、教育の振興、地域の活性化につながる。